

第2回OBD検査システム・検査用スキャンツール技術連絡会（結果概要）

日 時：令和6年7月9日

場 所：（独）自動車技術総合機構OBD情報・技術センター

参加者：別添のとおり

1. 検査用スキャンツール型式認定関係

以下の（１）～（４）までの点について検査用スキャンツールの型式認定実施要領に規定することについて大筋合意。

（１）再試験が必要な変更

- 少なくとも、①通信プロトコルの変更、②有線／無線の別の変更を行う場合には、再試験を受けること。
- その他の変更については、ツールメーカーは機工協に仕様変更の概要をまとめた資料を提出し、試験省略の可否、必要資料等について相談すること。この場合において、機工協は、必要な場合には追加資料を求め、試験省略の可否について検討すること。
- ツールメーカーは、ドライバー又はファームウェアのバージョンを変更する場合には、必ず、機工協に届出を行うとともに、機工協は、再認定試験省略の可否について検討すること。

（２）基準不適合品の市場措置

- ツールメーカーは、その製品が型式認定基準に不適合であるために市場措置を行う場合には、機工協に一報を入れること。

（３）バージョン番号の上位互換

- ドライバー及びファームウェアのバージョンは「上位互換」を義務付ける。ただし、国際規格（J2534）に変更があった場合には、本連絡会で取り扱いを検討する。
- 上位互換を義務付けることにより、検査用スキャンツールユーザー（整備工場等）が旧バージョンを使用できなくなることは原則生じないことから、ユーザーへのバージョン周知は義務付けないこととし、各ツールメーカーの判断に委ねる。

（４）サポート終了の周知

- ツールメーカーは、型式認定を受けた検査用スキャンツールのサポートを終了する場合には、遅くともその〔２年前〕から周知を行うものとする。
- 当該周知は、ホームページにおける周知（特定のディーラーのみ使用する検査用スキャンツールの場合には、当該ディーラーのみ閲覧可能なホームページにおける周知も可）を義務付けるとともに、メールによる周知を努力義務とする。
- ツールメーカーは、型式認定を受けた検査用スキャンツールのサポートを終

了することを決定した場合には、機工協に届け出ること。この場合において、機工協は「検査用スキャンツール型式一覧表」にその旨を記載すること。

2. OBD検査サーバーによる検査用スキャンツールの認定・非認定の判定

- OBD検査サーバーによる検査用スキャンツールの認定・非認定の判定は、ドライバー及びファームウェアのバージョンの「完全一致」により行うものとする。
- ドライバー又はファームウェアのバージョンが変更される場合、機工協による確認及びOBD検査サーバーへの登録のため最大3週間を要する。このため、ツールメーカーは、機工協によるバージョン変更の確認後より新バージョンを配信可能であるが、OBD検査サーバーに反映されるまでの間、警告メッセージが出る可能性がある。

3. Android 版特定 DTC 照会アプリの開発

- Android 版特定 DTC 照会アプリは、2025 年 10 月のリリースを目指して開発する。ただし、開発に参入するツールメーカーが多い場合等には、スケジュールの後ろ倒しもあり得る。

4. Windows10 Enterprise LTSC の取扱い

- Windows10 Enterprise LTSC についても、通常の Windows10 と同様のスケジュール (2025 年 10 月 14 日) で特定 DTC 照会アプリの保証を終了する。

5. 非認定の延長ケーブル

- 車両と VCI 間の接続ケーブルについては、非認定品を使用した場合、合否判定に影響を及ぼす可能性があることから非認定品の使用は禁止する（処分対象となる）。
- VCI と PC 間の接続ケーブルは、そのような影響が生じる可能性が極めて低いことから、非認定品を使用しても処分を行わない。